

(第5-5号表) 免許法別表第8により高等学校教諭一種免許状を授与する場合

科目		有する免許状の種類	中学校教諭普通免許状 (二種免許状を除く。)
		在職年数	3年
教科及び教職に関する科目	※免規5表 各教科の指導法に関する科目	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	☆2
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	-
		生徒指導の理論及び方法	◇2
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的知識を含む。)の理論及び方法	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		
計			4
大学が独自に設定する科目			★8
合計			12

注1 ※「免規5」は、免許法施行規則第5条を示す。

2 ☆の単位については、免許法施行規則第18条の2の表備考第2号のとおり修得すること。

3 ★の単位については、免許法施行規則第18条の2の表備考第3号のとおり修得すること。

4 ◇の単位については、免許法施行規則第6条の表備考第6号のとおり修得すること。